

令和 5 年 4 月 吉日

いずみ 21 グループ 能登川プール
会員の皆様ならびに保護者の皆様へ

株式会社いずみ二一
代表取締役 南 啓次郎

施設運営調整費導入についてご理解とご協力のお願い

拝啓 早春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素は弊社スポーツクラブ及びスイミングスクールの運営にご理解とご協力賜り心より御礼申し上げます。

弊社におきましては、日頃よりサービス・指導の充実を図り、会員の皆様に安心・快適に利用できる健康・運動施設となるべく鋭意努力しておりますが、今般のエネルギー価格の高騰により光熱費が想定を上回る程に上昇しております。また原材料価格の高騰により施設の修繕費も上昇しており、自社の努力では対応することが困難な状況となっております。

つきましては、大変心苦しいお願いとなりますが、下記施設運営調整費を導入することに対しまして会員の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げる次第です。

◆施設運営調整費

- ・令和 5 年 5 月度から 9 月度までは下記金額を毎月会費と共に引き落としさせていただきます。
※休会の場合、施設運営調整費はいただきません。
- ・調整金は半年ごとに見直しを行い、燃料費、原材料の価格相場を元に決定いたします。(調整金に変動がある場合は館内掲示及びホームページ等でご案内いたします)
- ・価格改定月は 4 月、10 月の年 2 回です。

【会員区分別調整費月額】(令和 5 年 5 月～9 月・税込)

・ジュニア・ベビー・成人	月 4 回会員様	2 0 0 円
・ベビー	月 6 回会員様	2 0 0 円
・ジュニア	月 8 回会員様	3 0 0 円
・選手・選手研修・回数無制限区分成人会員様		4 0 0 円

※回数無制限区分成人会員様はプール F、プール FF、ゴールド、スタジオ会員様になります。

※イズミスイマー、ベストスイマー、中学生クラスはジュニアに準じます。

※調整費につきましては、弊社運営施設の規模に応じて算出させて頂いております。

皆様には大変ご負担をお掛け致しますが、事情をご賢察のうえ、何卒ご理解いただき、今後とも能登川プールをご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。